

消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)

運用ガイド

この度は、「消費税の達人from所得税の達人（令和07年分版）」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「消費税の達人from所得税の達人（令和07年分版）」は、「所得税の達人」の決算書データ又は内訳書データを「消費税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「消費税の達人from所得税の達人（令和07年分版）」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1. 対応製品	3
2. 動作環境	4
3. インストール方法	5
1. 「達人Cube」からアップデートする場合.....	5
2. 「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合.....	8
4. 運用方法	10
1. 「所得税の達人」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしている場合.....	10
2. 「所得税の達人」と「消費税の達人」を別のコンピューターにインストールしている場合.....	11
5. 操作方法	12
1. 「所得税の達人」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしている場合.....	12
2. 「所得税の達人」と「消費税の達人」を別のコンピューターにインストールしている場合.....	15
6. 連動対象項目	19
「所得税の達人」から連動するデータ（連動元）.....	19
「消費税の達人」に連動するデータ（連動先）.....	21
課税取引金額計算表（事業所得用）.....	22
課税取引金額計算表（不動産所得用）.....	23
課税取引金額計算表（農業所得用）.....	24
7. アンインストール方法	25
8. 著作権・免責等に関する注意事項	26

1.対応製品

「消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)」に対応するNTTデータの各対応製品は以下のとおりです。

連動元／連動先	対応製品
連動元	所得税の達人（令和07年分版） Professional Edition
	所得税の達人（令和07年分版） Standard Edition
連動先	消費税の達人（令和05年度以降用） Professional Edition
	消費税の達人（令和05年度以降用） Standard Edition



注意

本書は、出版時点での最新プログラムの対応製品で記載しています。

2.動作環境

「消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の連動元の【対応製品】と同様です。



注意

- 「消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の連動元の【対応製品】のいずれかをインストールしている必要があります。
- 「消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)」の起動中に、連動元の【対応製品】の起動、及びアンインストールはできません。

3.インストール方法

「消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



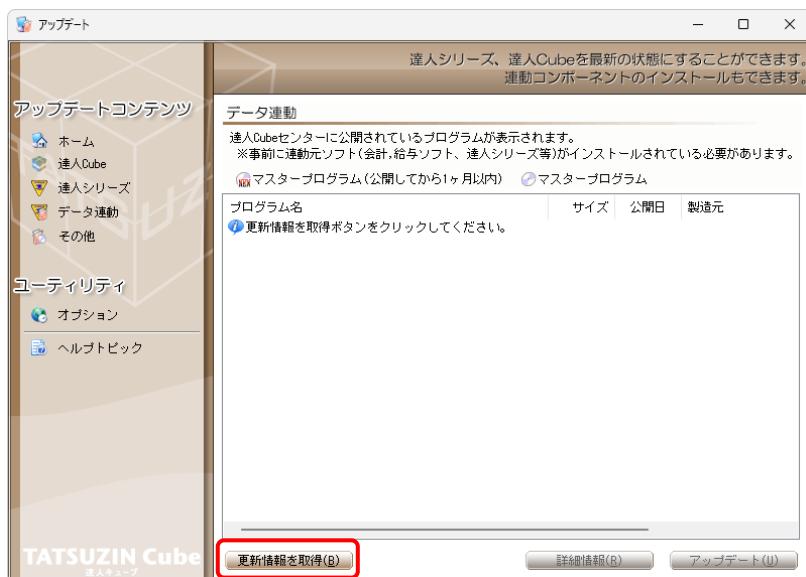
[アップデート] 画面が表示されます。

2. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



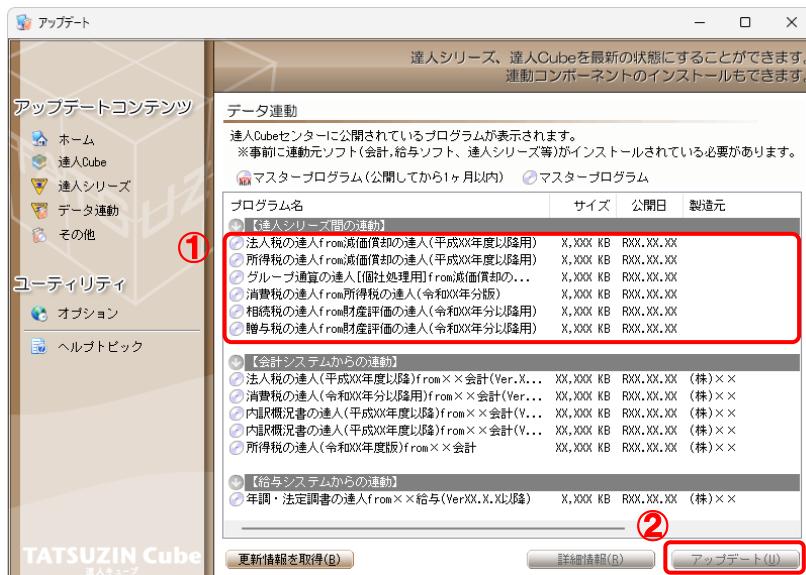
[データ連動] 画面が表示されます。

3. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

5. [はい]ボタンをクリックします。

[消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)] 画面が表示されます。

6. [次へ]ボタンをクリックします。

[プログラムのインストール] 画面が表示されます。

7. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

8. [InstallShield ウィザードを完了しました]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)」のインストールは完了です。

2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動コンポーネントダウンロードページ

(https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。

2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。

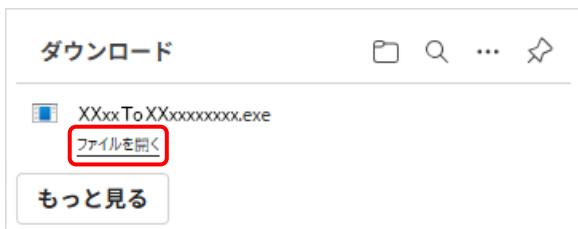
3. 該当の会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。

画面の右上に [ダウンロード] 画面が表示されます。

5. [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

6. [はい]ボタンをクリックします。

[消費税の達人from所得税の達人 (令和07年分版)] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[プログラムのインストール] 画面が表示されます。

8. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

9. [InstallShield ウィザードを完了しました]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人from所得税の達人 (令和07年分版)」のインストールは完了です。

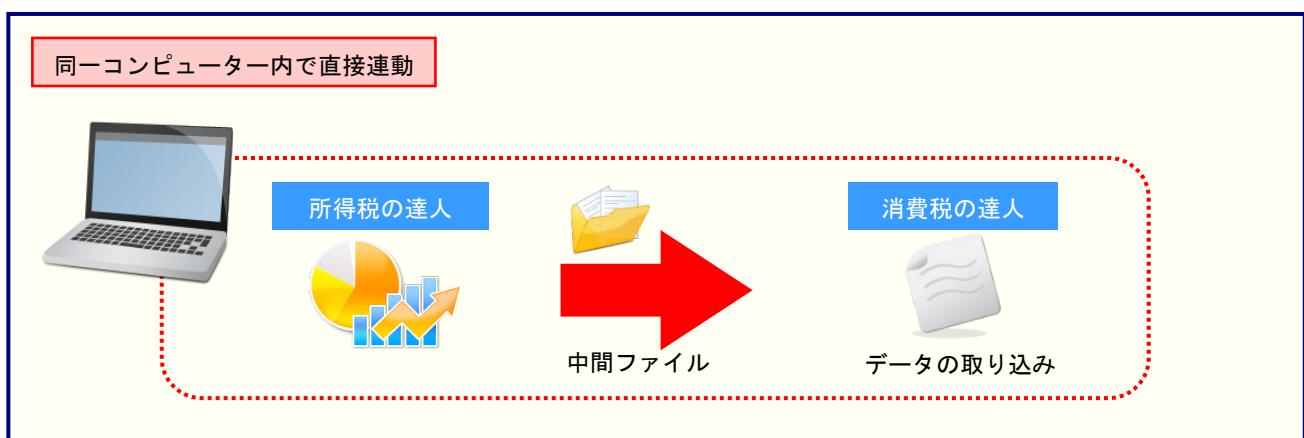
4.運用方法

「消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)」は、「所得税の達人」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「所得税の達人」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしているかどうかで異なります。

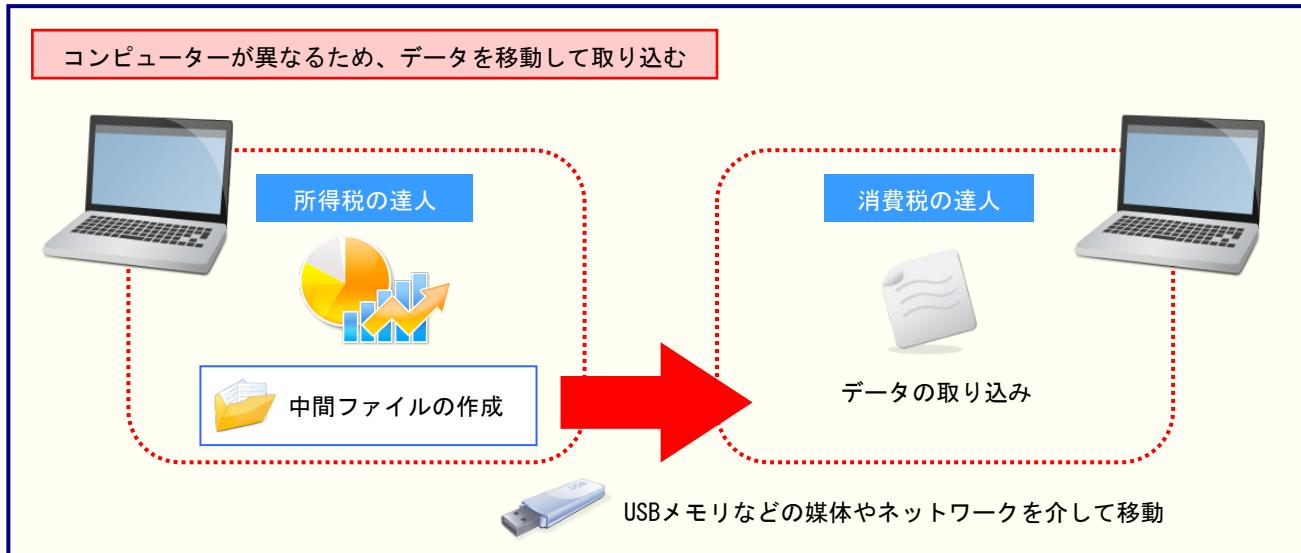
1.「所得税の達人」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしている場合

「消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)」で作成した中間ファイルを直接「消費税の達人」に取り込みます。



2.「所得税の達人」と「消費税の達人」を別のコンピューターにインストールしている場合

「所得税の達人」をインストールしているコンピューターで中間ファイルを作成し、「消費税の達人」をインストールしているコンピューターで取り込みます。



注意

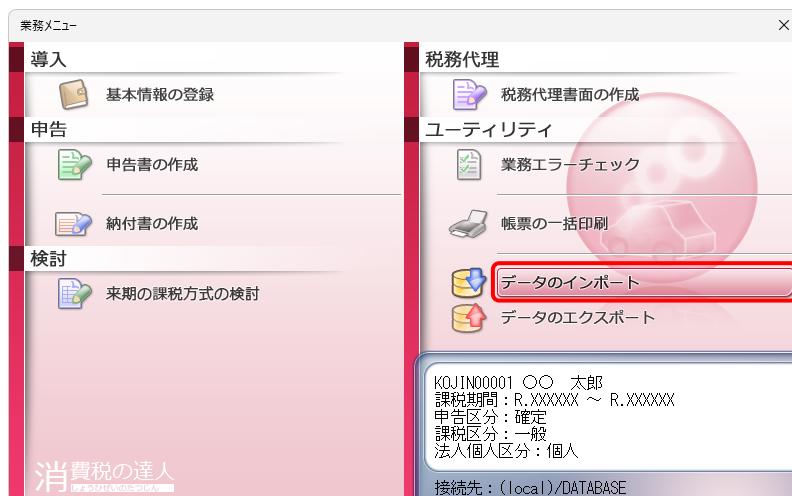
ご利用の「所得税の達人」と「消費税の達人」が共にProfessional Editionで、かつLAN環境にてご利用の場合はLAN上で連動元のデータを取得できるため、同一コンピューターにインストールしている場合と同様に媒体を介さずデータを連動できます。

5.操作方法

「消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)」を使って、以下の手順で連動します。
 事前に「6.連動対象項目」(P.19) を必ずお読みください。
 操作手順は、「所得税の達人」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしているかどうかで異なります。

1.「所得税の達人」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしている場合

- 「消費税の達人」を起動してデータを取り込む事業者データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



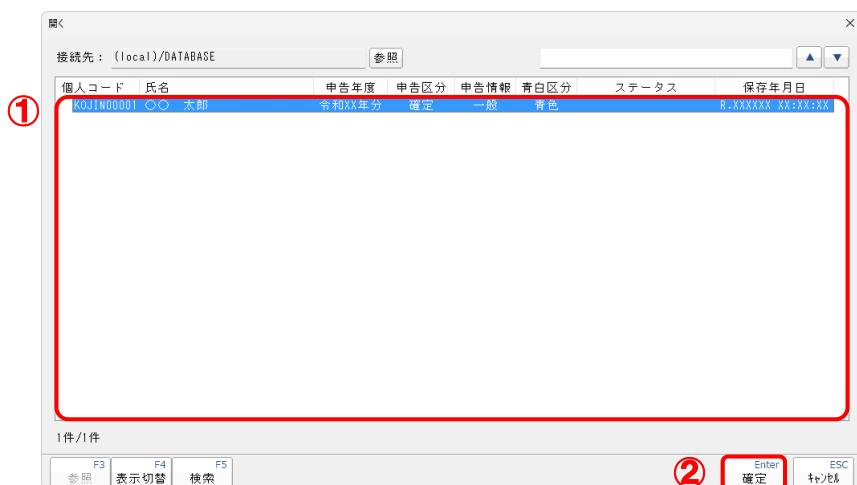
[データのインポート] 画面が表示されます。

2. [所得税の達人(令和07年分版)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[開く] 画面が表示されます。

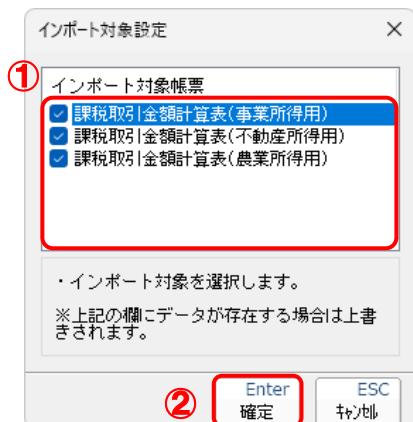
3. 該当の事業者をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[インポート対象設定] 画面が表示されます。

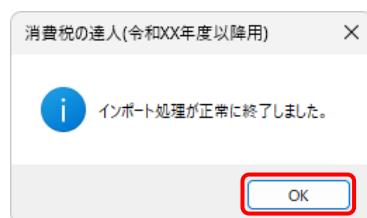
※ 該当の事業者が表示されない場合、[F5／検索] ボタンをクリックして表示される画面から検索条件を変更してください。

4. インポート先の帳票をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

5. [OK]ボタンをクリックします。



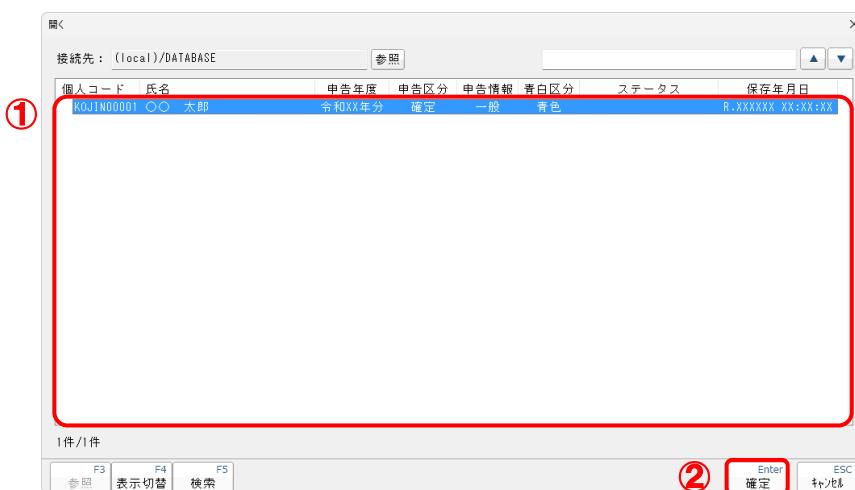
[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成（中間ファイルの作成）が終了すると同時に、「消費税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

2.「所得税の達人」と「消費税の達人」を別のコンピューターにインストールしている場合

- Windowsのスタートメニュー右横の検索ボックスに、「消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)」と入力して表示される検索結果から、[消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)]をクリックします。
[開く] 画面が表示されます。

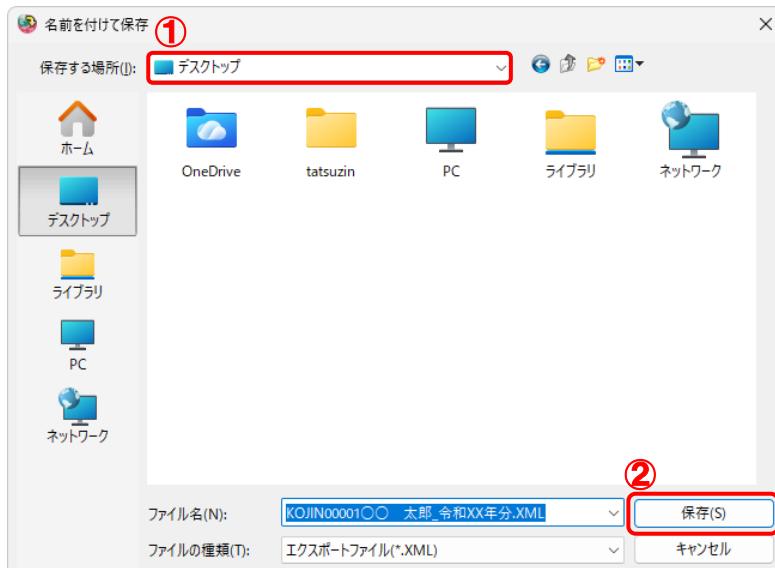
- 該当の事業者をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[名前を付けて保存] 画面が表示されます。

- ※ 該当の事業者が表示されない場合、[F5／検索] ボタンをクリックして表示される画面から検索条件を変更してください。
- ※ ご利用の「所得税の達人」と「消費税の達人」が共にProfessional Editionで、かつLAN環境にてご利用の場合はLAN上で連動元のデータを取得できるため、[参照] ボタンをクリックして表示される画面から「所得税の達人」のコンピューターのデータベースを指定してください。

3. [保存する場所]を指定し(①)、[保存]ボタンをクリックします(②)。

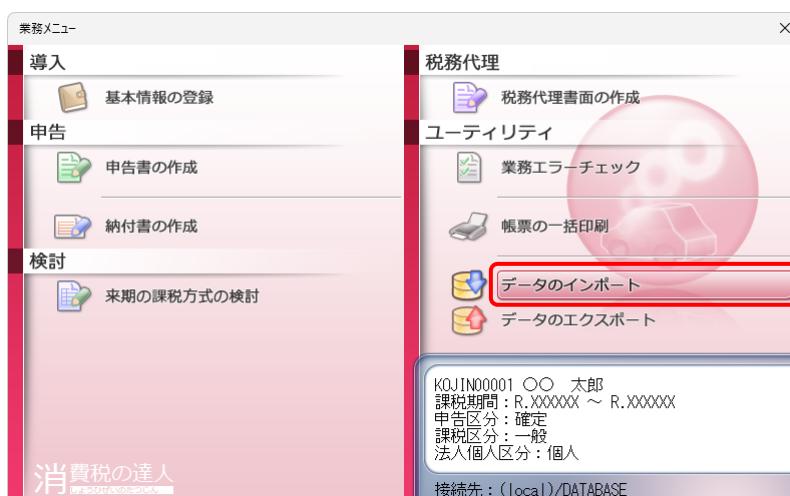


指定した場所に中間ファイルが作成されます。

※ [ファイル名] は任意に変更できます。

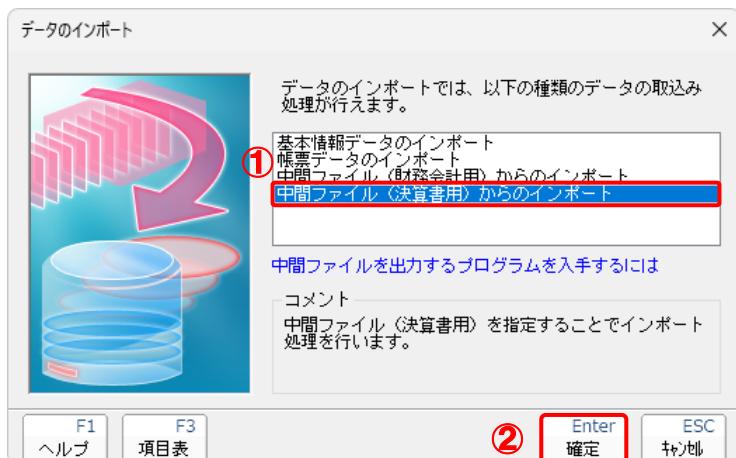
4. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「消費税の達人」をインストールしているコンピューターに移動します。

5. 「消費税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む事業者データを選択し、業務メニュー-[データのインポート]をクリックします。



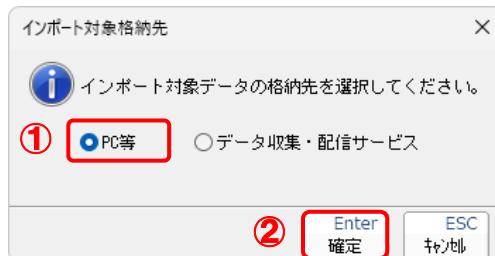
[データのインポート] 画面が表示されます。

6. [中間ファイル(決算書用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

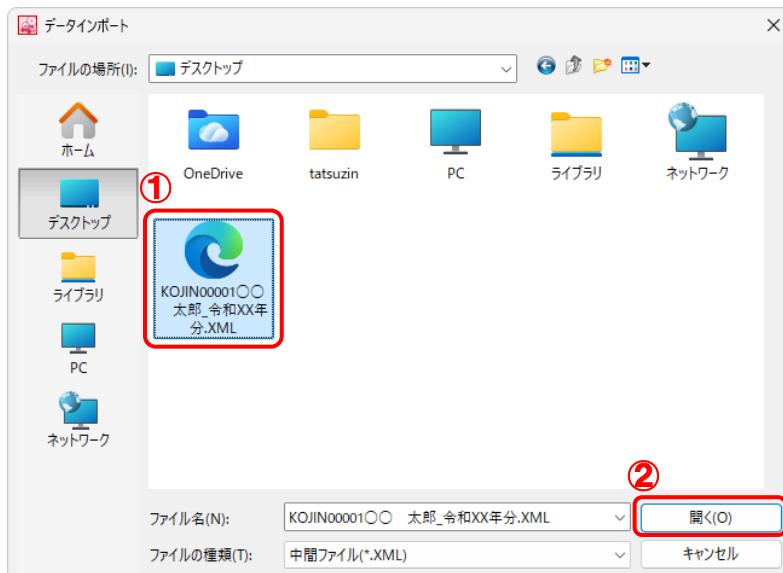


[データインポート] 画面が表示されます。

※ [インポート対象格納先] 画面は、達人Cube「データ収集・配信」ご契約の方のみ表示されます。[PC等] を選択し (①)、[確定] ボタンをクリックします (②)。

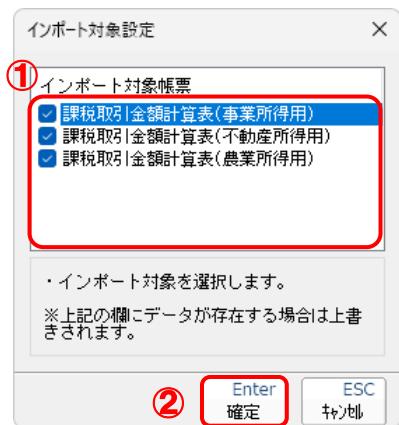


7. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



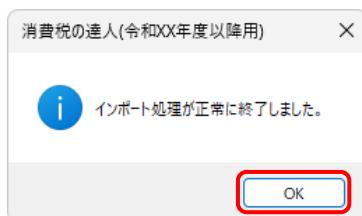
[インポート対象設定] 画面が表示されます。

8. インポート先の帳票をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

9. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「消費税の達人from所得税の達人（令和07年分版）」では、「所得税の達人」の決算書又は内訳書よりデータを取り込みます。

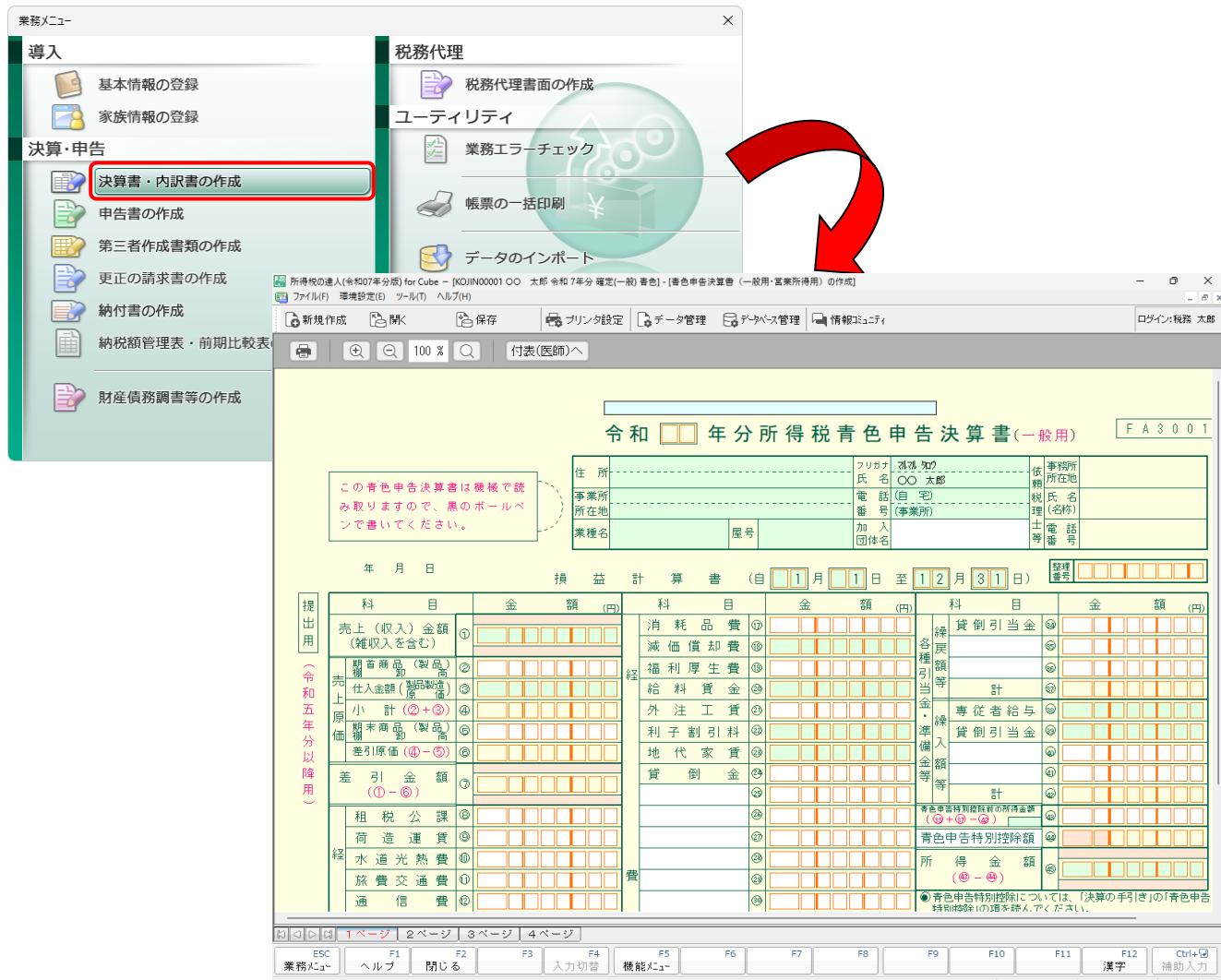
「所得税の達人」から連動するデータ(連動元)

「所得税の達人」からは業務メニュー【決算書・内訳書の作成】で作成したデータが連動します。



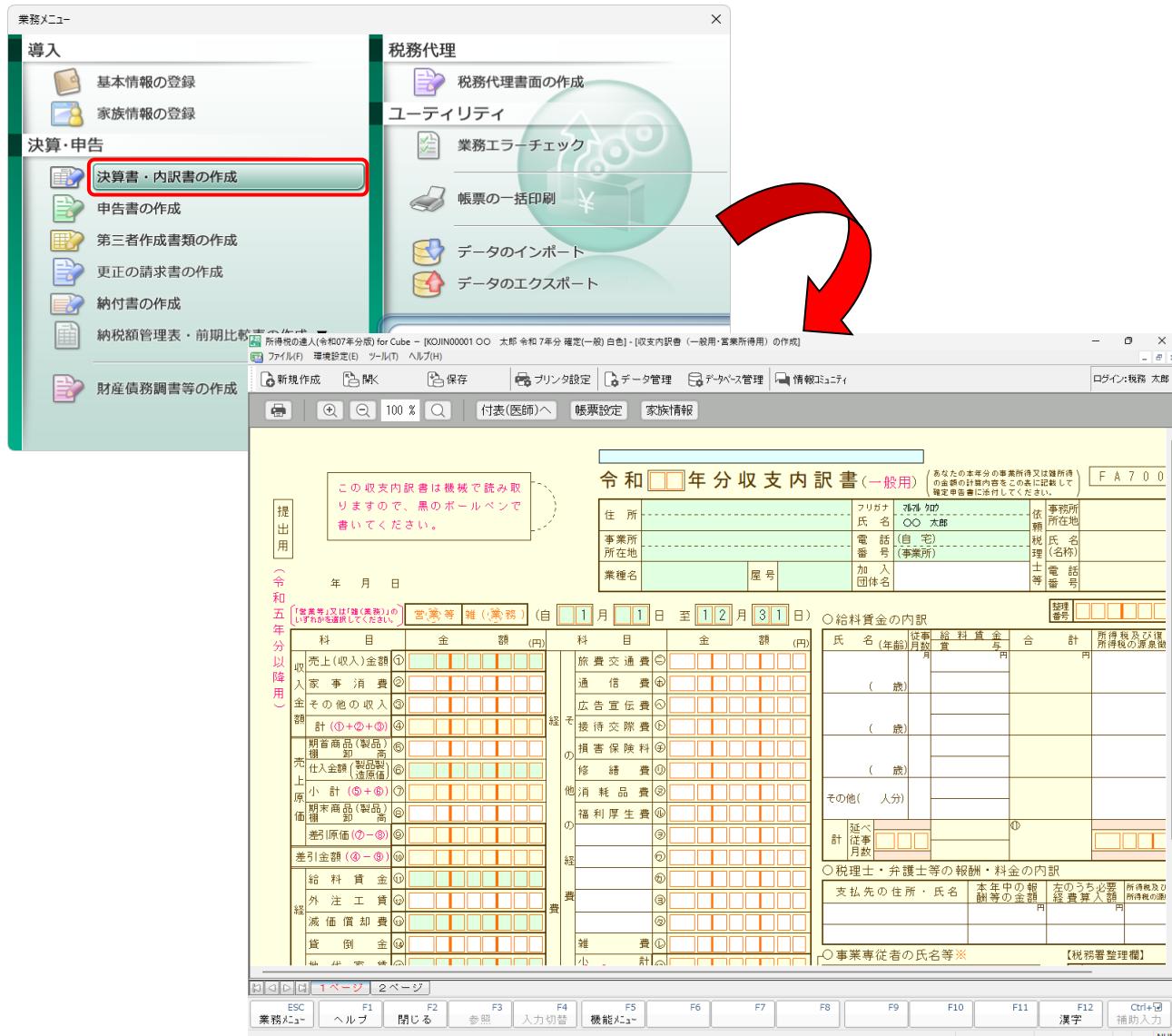
注意

「消費税の達人」－業務メニュー【申告書の作成】をクリックして表示される、【作成帳票の選択】画面の【課税取引金額計算表等】のチェックボックスにチェックが付いてないと運動できません。



6 連動対象項目

 収支内訳書



The screenshot shows the software's main menu on the left and a detailed receipt statement form on the right. The main menu has a section for 'Receipt Statement Creation' which is highlighted with a red box. The receipt statement form is titled 'Annual Receipt Statement (General Use)' and contains various fields for entering financial data. A large red arrow points from the highlighted menu item to the receipt statement form.

「消費税の達人」に連動するデータ(連動先)

「消費税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各帳票の太枠部分が連動対象項目です。

課税取引金額計算表

課税取引金額計算表（事業所得用）

課税取引金額計算表（不動産所得用）

課税取引金額計算表（農業所得用）

課税取引金額計算表(事業所得用)

表イ-1

課税取引金額計算表

(事業所得用)

※1 B欄には、非課税取引、輸出取引等、不課税取引を記入します。

また、売上原価・経費に特定課税仕入れに係る支払対価の額が含まれている場合には、その金額もB欄に記入します。

*2 斜線がある欄は、一般的な取引において該当しない項目です。

課税取引金額計算表(不動産所得用)

表イー3

課税取引金額計算表

(不動産所得用)

(令和 年分)

科 目	決 算 額 A	Aのうち課税取引に ならないもの(※1) B	課 税 取 引 金 額 (A-B) C	うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分	
				D	E	F	G
貢 貸 料 ①							
礼 金 ・ 権 利 金 ②							
更 新 料 ③							
金 額	計 ④						

科 目	決 算 額 A	Aのうち課税取引に ならないもの(※1) B	課 税 取 引 金 額 (A-B) C	うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分	
				D	E	F	G
租 税 公 計 ⑤							
損 害 保 険 料 ⑥							
修 繕 費 ⑦							
減 価 償 却 費 ⑧							
借 入 金 利 子 ⑨							
地 代 家 賃 ⑩							
給 料 賃 金 ⑪							
その他の経費 ⑫							
計 ⑬							
差 引 金 額 ⑭							

太枠の箇所は課税売上高計第Ⅱ表及び課税仕入高計算表へ転記します。

※1 B欄には、非課税取引、輸出取引等、不課税取引を記入します。
また、経費に特定課税仕入れに係る支払対価の額が含まれている場合には、その金額もB欄に記入します。
※2 斜線がある欄は、一般的な取引において該当しない項目です。

課税取引金額計算表(農業所得用)

表イー2

課税取引金額計算表

(農業所得用)

(令和 年分)

科 目	決 算 額 A	△のうち課税取引に ならないもの(※1) B	課 税 取 引 金 額 (A-B) C	うち標準税率6.24%適用分 D		うち標準税率7.8%適用分 F		太枠の箇所は課税売上高計算表及び 課税仕入高計算表へ転記します。 G
				うち標準税率6.24%適用分 E	うち標準税率7.8%適用分 F			
取 入	販 売 金 額 ①	△	△	△	△	△	△	△
家事消費 金 額 ⑤								
事業消費								
施 工 入 ⑤								
木 成熟 果樹 収 入								
小 葉 計 ④								
農作物の 初 育 ⑤								
播 种 高 期 木 ⑥								
計 ⑦								
科 目	決 算 額 A	△のうち課税取引に ならないもの(※1) B	課 税 取 引 金 額 (A-B) C	うち標準税率6.24%適用分 D		うち標準税率7.8%適用分 F		太枠の箇所は課税仕入高計算表へ 転記します。 G
経 費	種 蔬 公 使 ⑥	△	△	△	△	△	△	
種 蔬 苗 費 ⑦								
葉 育 費 ⑧								
肥 料 費 ⑩								
飼 料 費 ⑪								
農 具 費 ⑫								
農 草・衛 生 費 ⑬								
請 村 料 ⑭								
經 勤 力 光 無 費 ⑯								
作 業 用 衣 料 費 ⑯								
農 業 共 同 手 金 ⑯								
減 価 損 損 費 ⑯								
荷 造 連 費 手 数 料 ⑯								
雇 用 人 費 ⑯								
利 子 利 引 料 ⑯								
地 代・賃 借 料 ⑯								
土 地 改 良 費 ⑯								
貸 倒 金 ⑯								
其 他 費 ⑯								
小 計 ⑯								
農作物以外 初 育 ⑯								
の 株 価 ⑯								
結果から差し引く金額 ⑯								
牛 犊 等 の 育 成 費 ⑯								
計 ⑯								
差 引 金 額 ⑯								

※1 お隣には、併記売上引当、不動産収益を記入します。
また、経費に特定課税仕入れに係る支払対象の額が含まれている場合には、その金額も右欄に記入します。
※2 経費がある場合は、一般的な取引において無効しない項目です。



注意

- ② [家事消費金額] と [事業消費金額] には連動しません。

7.アンインストール方法

「消費税の達人from所得税の達人（令和07年分版）」をコンピューターからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に【ユーザー アカウント制御】画面が表示されることがあります。その場合は【はい】ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

- 1.** Windowsのスタートメニュー右横の検索ボックスに、「コントロールパネル」と入力して表示される検索結果から【コントロールパネル】をクリックします。
【コントロールパネル】画面が表示されます。
- 2.** 【プログラムのアンインストール】をクリックします。
【プログラムのアンインストールまたは変更】画面が表示されます。
※ 【コントロールパネル】画面をアイコン表示にしている場合は、【プログラムと機能】をクリックします。
- 3.** 【消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)】をクリックして選択し、【アンインストール】をクリックします。
【プログラムと機能】画面が表示されます。
- 4.** 【はい】ボタンをクリックします。
アンインストールが開始されます。
- 5.** アンインストールが終了したら、【プログラムのアンインストールまたは変更】画面を終了します。

以上で、「消費税の達人from所得税の達人（令和07年分版）」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- 「消費税の達人from所得税の達人（令和07年分版）」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は弊社に帰属するものとします。
- 「消費税の達人from所得税の達人（令和07年分版）」の複製物（バックアップ・コピー）は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- 「消費税の達人from所得税の達人（令和07年分版）」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社は一切の賠償の責任を負いません。
- 「消費税の達人from所得税の達人（令和07年分版）」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- 「消費税の達人from所得税の達人（令和07年分版）」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

消費税の達人from所得税の達人(令和07年分版)
運用ガイド

2026年1月24日初版
